

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 川 上 康

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
沖縄県那覇市東町2番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長兼地域貢献室長 金 城 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 大 城 康 之

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間	2020年度第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	46,476	42,768	62,735
うち信託報酬	百万円			
経常利益	百万円	5,590	3,923	6,919
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,811	2,626	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			4,951
四半期包括利益	百万円	2,741	3,050	
包括利益	百万円			3,297
純資産額	百万円	129,405	131,757	129,960
総資産額	百万円	2,437,298	2,760,949	2,435,689
1株当たり四半期純利益	円	88.83	61.12	
1株当たり当期純利益	円			115.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	88.42	60.88	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			114.87
自己資本比率	%	5.29	4.76	5.32
信託財産額	百万円			

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	21.82	27.70

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

2 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

2021年3月期第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の大幅減少が続き、設備投資が減少しました。一方、生産と個人消費に持ち直しの動きがみられたことから、依然として厳しい状況のなか、全体としては、持ち直しの動きがみられました。

沖縄県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から個人消費が引き続き弱含み、建設も民間工事の一服から弱含みとなりましたが、観光が期間はじめの大きな落ち込みの後は総じて下げ止まりの動きを続けていることから、全体としては、下げ止まりの動きとなりました。

このような環境のもと、2021年3月期第3四半期連結累計期間の業績については以下の通りとなりました。

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、住宅ローンに係る手数料収入の増加があるものの、国債等債券売却益や金融派生商品収益の減少等により前年同期比37億7百万円減少の427億68百万円となりました。

一方、経常費用は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸倒引当金繰入額の増加があるものの、国債等債券償還損や株式等売却損の減少により前年同期比20億41百万円減少の388億44百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比16億66百万円減少の39億23百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比11億84百万円減少の26億26百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」及び「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとしております。

銀行業

経常収益は前年同期比39億44百万円減少の280億5百万円となり、セグメント利益は前年同期比19億14百万円減少の25億43百万円となりました。

リース業

経常収益は前年同期比28百万円増加の125億84百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億3百万円減少の3億54百万円となりました。

クレジットカード業

経常収益は前年同期比4億25百万円減少の28億75百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億69百万円増加の7億6百万円となりました。

信用保証業

経常収益は前年同期比54百万円減少の6億84百万円となり、セグメント利益は前年同期比81百万円減少の4億41百万円となりました。

その他

経常収益は前年同期比7百万円減少の3億54百万円となり、セグメント利益は前年同期比2百万円増加の20百万円となりました。

財政状態について、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3,252億59百万円増加の2兆7,609億49百万円となりました。純資産は前連結会計年度末比17億96百万円増加の1,317億57百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まり等により、前連結会計年度末比2,329億71百万円増加の2兆4,773億46百万円となりました。

貸出金は、新型コロナウイルス感染症対応資金や住宅ローン等を中心に増加したことで、前連結会計年度末比436億24百万円増加の1兆7,671億57百万円となりました。有価証券は地方債等の取得により前連結会計年度末比697億93百万円増加の3,282億30百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は208億3百万円、役務取引等収支は39億38百万円、その他業務収支は17億12百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は206億34百万円、国際部門の資金運用収支は3億88百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	20,884	373	419	20,838
	当第3四半期連結累計期間	20,634	388	219	20,803
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	21,477	1,093	631	14 21,924
	当第3四半期連結累計期間	21,132	437	405	18 21,146
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	593	720	211	14 1,086
	当第3四半期連結累計期間	498	48	185	18 343
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,207	31	445	3,793
	当第3四半期連結累計期間	4,331	27	420	3,938
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,600	54	1,215	7,440
	当第3四半期連結累計期間	8,417	45	1,142	7,320
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,393	23	769	3,647
	当第3四半期連結累計期間	4,086	17	721	3,382
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	438	2,489	147	2,779
	当第3四半期連結累計期間	1,664	193	145	1,712
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	13,883	2,489	148	16,224
	当第3四半期連結累計期間	13,154	465	159	13,459
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	13,445		0	13,444
	当第3四半期連結累計期間	11,489	271	14	11,747

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は73億20百万円、そのうち預金・貸出業務によるもの14億46百万円、クレジットカード業務によるもの11億82百万円となっております。一方、役務取引等費用は33億82百万円、そのうち為替業務によるもの2億64百万円となっております。その結果、役務取引等収支は39億38百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,600	54	1,215	7,440
	当第3四半期連結累計期間	8,417	45	1,142	7,320
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	991			991
	当第3四半期連結累計期間	1,446			1,446
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	898	54	5	947
	当第3四半期連結累計期間	904	45	5	945
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	645			645
	当第3四半期連結累計期間	555			555
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	1,516			1,516
	当第3四半期連結累計期間	1,182			1,182
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,341	0	720	621
	当第3四半期連結累計期間	1,305	0	682	622
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	51			51
	当第3四半期連結累計期間	6			6
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,393	23	769	3,647
	当第3四半期連結累計期間	4,086	17	721	3,382
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	242	23		265
	当第3四半期連結累計期間	246	17		264

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,183,944	41,385	2,665	2,222,664
	当第3四半期連結会計期間	2,444,775	6,246	3,911	2,447,110
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,405,520		2,665	1,402,855
	当第3四半期連結会計期間	1,692,595		3,911	1,688,684
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	757,987			757,987
	当第3四半期連結会計期間	744,001			744,001
うちその他	前第3四半期連結会計期間	20,436	41,385		61,821
	当第3四半期連結会計期間	8,178	6,246		14,424
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	30,119		8,000	22,119
	当第3四半期連結会計期間	38,235		8,000	30,235
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,214,064	41,385	10,665	2,244,784
	当第3四半期連結会計期間	2,483,011	6,246	11,911	2,477,346

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金
4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,709,853	100.00	1,767,157	100.00
製造業	26,662	1.56	25,662	1.45
農業、林業	4,561	0.27	4,323	0.25
漁業	185	0.01	192	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	3,057	0.18	3,076	0.17
建設業	54,271	3.17	60,879	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	5,686	0.33	5,915	0.34
情報通信業	3,828	0.22	4,066	0.23
運輸業、郵便業	19,684	1.15	23,011	1.30
卸売業、小売業	69,837	4.09	74,239	4.20
金融業、保険業	39,509	2.31	33,597	1.90
不動産業、物品賃貸業	548,046	32.05	558,096	31.58
医療・福祉	79,071	4.63	76,054	4.30
その他のサービス	96,783	5.66	120,353	6.81
地方公共団体	135,566	7.93	141,516	8.01
その他	623,097	36.44	636,166	36.00
合計	1,709,853	100.00	1,767,157	100.00

- (注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。
2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,108,470	43,108,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	43,108,470	43,108,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		43,108		56,967		12,840

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 122,700		普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	42,813,700	428,137	普通株式であります。
単元未満株式	172,070		普通株式であります。
発行済株式総数	43,108,470		
総株主の議決権		428,137	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	122,700		122,700	0.28
計		122,700		122,700	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	305,962	513,506
買入金銭債権	34	15
商品有価証券	-	3
金銭の信託	4,103	5,043
有価証券	² 258,436	² 328,230
貸出金	¹ 1,723,532	¹ 1,767,157
外国為替	7,955	9,895
リース債権及びリース投資資産	24,914	23,661
その他資産	76,425	79,594
有形固定資産	22,766	23,463
無形固定資産	4,930	5,252
退職給付に係る資産	412	416
繰延税金資産	5,307	5,291
支払承諾見返	10,156	10,208
貸倒引当金	9,248	10,792
資産の部合計	2,435,689	2,760,949
負債の部		
預金	2,213,744	2,447,110
譲渡性預金	30,631	30,235
債券貸借取引受入担保金	4,001	1,018
借入金	20,123	114,348
外国為替	225	4
その他負債	22,308	22,398
賞与引当金	674	172
退職給付に係る負債	1,123	1,034
役員退職慰労引当金	35	8
睡眠預金払戻損失引当金	70	69
偶発損失引当金	99	113
ポイント引当金	183	176
利息返還損失引当金	366	306
再評価に係る繰延税金負債	1,985	1,985
支払承諾	10,156	10,208
負債の部合計	2,305,729	2,629,192
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,264	14,250
利益剰余金	58,625	59,963
自己株式	250	170
株主資本合計	129,606	131,010
その他有価証券評価差額金	163	477
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	838	838
退職給付に係る調整累計額	899	788
その他の包括利益累計額合計	103	527
新株予約権	250	219
純資産の部合計	129,960	131,757
負債及び純資産の部合計	2,435,689	2,760,949

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	46,476	42,768
資金運用収益	21,924	21,146
(うち貸出金利息)	20,083	20,018
(うち有価証券利息配当金)	1,093	1,034
役務取引等収益	7,440	7,320
その他業務収益	16,224	13,459
その他経常収益	¹ 886	¹ 842
経常費用	40,885	38,844
資金調達費用	1,086	343
(うち預金利息)	1,043	284
役務取引等費用	3,647	3,382
その他業務費用	13,444	11,747
営業経費	20,626	20,912
その他経常費用	² 2,081	² 2,459
経常利益	5,590	3,923
特別利益	9	0
固定資産処分益	9	0
特別損失	80	74
固定資産処分損	74	65
減損損失	6	9
税金等調整前四半期純利益	5,519	3,849
法人税、住民税及び事業税	1,603	1,381
法人税等調整額	104	158
法人税等合計	1,708	1,223
四半期純利益	3,811	2,626
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,811	2,626

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,811	2,626
その他の包括利益	1,069	423
其他有価証券評価差額金	1,194	314
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	122	110
四半期包括利益	2,741	3,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,741	3,050

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っていません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	398百万円	790百万円
延滞債権額	23,399百万円	23,529百万円
3ヵ月以上延滞債権額	840百万円	542百万円
貸出条件緩和債権額	18,140百万円	28,266百万円
合計額	42,778百万円	53,128百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	2,933百万円	2,952百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
償却債権取立益	351百万円	236百万円
株式等売却益	114百万円	44百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	百万円	1,627百万円
金銭の信託運用損	110百万円	258百万円
貸出金償却	280百万円	152百万円
株式等売却損	1,190百万円	21百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,204百万円	2,212百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	750	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	751	17.50	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	751	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	537	12.50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対 する経常収益	31,166	12,459	2,276	569	46,471	4	46,476		46,476
セグメント間の 内部経常収益	783	96	1,024	169	2,074	357	2,431	2,431	
計	31,949	12,556	3,300	738	48,545	362	48,907	2,431	46,476
セグメント利益	4,458	457	536	522	5,975	17	5,993	403	5,590

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務や産業、経
済、金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において、処分が決定した営業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、6百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	27,458	12,485	2,255	563	42,762	5	42,768		42,768
セグメント間の内部経常収益	546	99	620	121	1,387	349	1,736	1,736	
計	28,005	12,584	2,875	684	44,150	354	44,505	1,736	42,768
セグメント利益	2,543	354	706	441	4,045	20	4,066	142	3,923

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務や産業、経済、金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」及び「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において、処分が決定した営業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、9百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

科 目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	305,962	305,962	
(2) 金銭の信託	3,603	3,603	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,263	31,027	763
その他有価証券	225,548	225,548	
(4) 貸出金	1,723,532		
貸倒引当金（*）	6,393		
貸倒引当金控除後	1,717,139	1,729,332	12,192
資産計	2,282,518	2,295,474	12,956
(1) 預金	2,213,744	2,213,932	188
(2) 譲渡性預金	30,631	30,631	
(3) 債券貸借取引受入担保金	4,001	4,001	
(4) 借入金	20,123	20,115	7
負債計	2,268,499	2,268,680	180

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

科 目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	513,506	513,506	
(2) 金銭の信託	4,543	4,543	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,254	30,904	650
その他有価証券	295,076	295,076	
(4) 貸出金	1,767,157		
貸倒引当金（*）	7,692		
貸倒引当金控除後	1,759,464	1,774,975	15,510
資産計	2,602,846	2,619,006	16,160
(1) 預金	2,447,110	2,447,223	112
(2) 譲渡性預金	30,235	30,235	
(3) 債券貸借取引受入担保金	1,018	1,018	
(4) 借入金	114,348	114,356	7
負債計	2,592,713	2,592,834	120

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。投資信託は証券投資信託委託会社が提供する価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。
- 2 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	27,030	27,774	744
社債	3,233	3,252	19
合計	30,263	31,027	763

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	27,002	27,635	633
社債	3,252	3,268	16
合計	30,254	30,904	650

2.その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	865	1,213	347
債券	170,974	170,970	4
国債	46,580	46,907	326
地方債	119,889	119,547	341
社債	4,504	4,514	10
その他	53,498	53,399	98
合計	225,338	225,583	245

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	971	1,275	303
債券	208,762	208,723	38
国債	30,714	30,843	129
地方債	162,286	162,143	142
社債	15,761	15,736	24
その他	84,671	85,093	421
合計	294,406	295,092	686

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式259百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	88.83	61.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,811	2,626
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,811	2,626
普通株式の期中平均株式数	千株	42,905	42,970
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		円	88.42
(算定上の基礎)			
普通株式増加数	千株	198	173

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

配当に関する事項

2020年11月6日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	537百万円
1株当たりの中間配当金	12円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 輝朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。